令和8年度　第2回丸亀市保健医療推進委員会
（丸亀市健康増進計画推進会議）

開催日時　令和8年10月22日（木）　14時00分～15時25分
開催場所　丸亀市市民交流活動センター　マルタス　2階　ROOM3
出席者
（保健医療推進委員）次田一代　横山勝教　吉田英統　宮井陽一郎　香川良介　川上雅史　木戸みどり
小山真弘　岩崎正朔　内海園子　松永真理　中野実千代　大上悦子　内田千鶴
（事務局）　窪田部長　堀瀬課長　駒松副課長　鳥井担当長　松尾担当長
黒川　楠原　平池　徳永　山本
（傍聴者）　なし

議　題　　1．開会
2．会長あいさつ
3．議事
（1）第3次健康増進計画 計画案について【資料1、2】
（2）その他【資料3】
4.閉会

開会（14時00分）

―事務局―
ただ今から、令和8年度 第2回丸亀市保健医療推進委員会を開催いたします。
会議開催にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

―会長―
今年度2回目の会議となります。第3次健康増進計画案を作成いただいています。今回の会と、11月頃に最終計画案の確認があるようです。本日も忌憚のないご意見をいただき、さらに良いものが作れるようご協力お願いします。

―事務局―
本日の会議は委員14名のうち14名と全員出席いただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例により、本会議の成立要件を満たしておりますことをご報告いたします。
本会議は公開といたしますので、会議録につきましては会議の概要を記録し、会長に確認いただいた後に、市のホームページにて公表いたします。
また本日は第1回と同様、第3次健康増進計画策定業務を委託しております、株式会社ぎょうせいより石丸様、渡邉様に出席いただいております。

（資料の確認）

ここからは次田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

―会長―

本日の傍聴者はいません。まず、議事（1）第3次健康増進計画 計画案について、事務局より説明を願いします。

―事務局―

第3次丸亀市健康増進計画　素案について、2次計画からの主な修正点を中心にご説明いたします。事前に委員の皆様からいただいた質問・ご意見とその回答につきましては、計画案のなかで触れさせていただきますが、配布資料2としてお配りしておりますので、ご確認ください。また、委員の皆様のご意見も踏まえ、事前に送付した素案から、修正・追加した箇所があります。資料1としてお配りさせていただいておりますので説明の際には、こちらをご覧ください。なお、表紙にも記載しておりますとおり、文言修正がある箇所については、網掛けをしています。

まず、4ページをご覧ください。健やかまるがめ21はヘルスプロモーションの考え方で推進しています。委員⑥からもご意見をいただいたように、市民一人ひとりの健康への関心や意識を高めることは、健康づくりを推進する上で重要であると考えています。一方で、2次計画では健康に関する知識の普及や意識向上に取り組んできましたが、地域行事や健康づくり活動への参加者が固定化する傾向もみられ、健康への関心が低い方まで十分に届いていないことが課題として挙げられました。そこで3次計画では個人への働きかけに加え、地域や職場、関係機関等と連携しながら、健康への関心の有無にかかわらず、周囲とのつながりや生活環境を通じて健康づくりを支える仕組みづくりを進めたいと考えています。また、「自助・共助・公助」の考え方は、本計画で示しているヘルスプロモーションの考え方にも通じるものと捉えています。

続いて、5ページの計画推進の概念図をご覧ください。丸亀市の強みは市民団体や地区組織の活動が継続されており、市民と行政が同じ目標に向かって健康づくりを進めていることだと感じています。3次計画では、こうした市民団体や地区組織、関係団体の皆様とのつながりを生かしながら、「自然に健康になれるまちづくり」という土台をつくり、健康寿命の延伸につなげていきたいと考えています。

続いて、6ページの施策体系です。基本方針の「自然に健康になれるまちづくり」については「環境づくり」「連携づくり」としていた分野を「環境づくり」に整理し、取組内容や評価指標との関係が分かりやすくなるよう見直しました。また、施策体系図のデザインについては、3つの計画を一体的に推進していることがより伝わるよう、現在の重なり合う表現を含めて、さらに分かりやすい見せ方を検討しています。

続いて、委員③よりご意見をいただき、12ページの標準化死亡比のグラフを見やすくなるよう修正しました。また、委員⑪からご意見をいただいた26ページのこれまでの取り組みの1つ目の内容では「虫歯」をひらがなの「むし歯」へ修正しています。

続いて、35ページの重点取組についてです。会長より「丸亀市の現状を踏まえて次の計画で重きを置

くところがわかりにくい」とのご意見をいただきました。3次計画を推進するにあたって、重点的に取り組みたい内容をお示ししております。

2次計画の評価やアンケート調査の結果、また統計データから見える健康課題を踏まえ、丸亀市では、「健康づくりを意識している人も、そうでない人も、生涯にわたり元気に暮らせるために、『自然に健康になれる環境づくり』と『健康体重の維持』に取り組む」こととしました。

まず、重点の1つ目である「自然に健康になれる環境づくり」についてです。仕事や子育て、介護など、忙しい日々の暮らしの中では、健康づくりが後回しになりがちです。また、健康への関心や意識だけに働きかけても、実際の行動につなげることには限界があります。そこで3次計画では、健康づくりを特別なものとして取り組むのではなく、日常生活の中で自然と健康的な行動につながる環境づくりを進めたいと考えています。例えば、歩きやすいまちなかづくりや、健康情報に触れる機会の充実などを通じて、暮らしの中で無理なく健康づくりができる環境を目指します。

次に、重点の2つ目である「健康体重の維持」についてです。本市では、肥満者やメタボリックシンドローム該当者・予備群が多く、糖尿病をはじめとする生活習慣病に関する医療費が高い状況がみられました。肥満は様々な生活習慣病の発症リスクを高める要因の一つである一方、やせは低栄養や骨粗しょう症、高齢期のフレイルにつながるおそれがあります。そこで、肥満ややせだけに着目するのではなく、一人ひとりが自分に合った健康でいられる体重を維持することを大切にしたいと考えています。また、体重は血液検査などと比べて家庭でも手軽に測ることができるため、自身の健康状態に関心を持ち、健康づくりについて考えるきっかけとなる身近な指標でもあります。そうした点も、重点項目として位置付けた理由の一つです。健康体重という言葉については、共通のイメージを持ちづらいというご意見もいただいたため、36ページに「丸亀市が考える健康体重」をコラムとして掲載しています。本計画における健康体重とは、単に体重の増減や数値だけを重視するものではなく、自分らしく元気に生活していくための体の状態を維持するという考え方です。若い世代のやせや、高齢期の低栄養なども健康課題として捉えながら、ライフステージや個々の状況に応じた体重管理の重要性をお示ししています。

また、「自然に健康になれる環境づくり」についても、委員⑥から「自然にとはどういうことか」とご質問いただいたことから、同様にコラムとして掲載しています。「自然に健康になれる」とは、健康づくりを個人の意識や努力だけに任せるのではなく、健康への関心の有無にかかわらず、誰もが日常生活の中で無理なく健康的な行動を選びやすい環境を整えていくという考え方です。例えば、歩きたくなる環境づくりや健康的な食事を選びやすい環境づくり、地域とのつながりを持ちやすい仕組みづくりなど、暮らしの中で自然と健康につながる選択ができる環境を整えることで、市民の健康づくりを支えていこうとするものです。実際に検討している取り組みについては後ほどご説明いたします。
また自然にとはどういうことだろうと、市民の方に疑問に思ってもらうこと自体が、健康について考えるきっかけの一つになればと考えています。

なお、これらの重点に関連する取組については、ページ下部の通りです。これらの取り組みの記載箇所には丸亀市総合計画のコミュニケーションフレームの亀を活用した重点マークをつけています。

37ページの運動分野については委員⑦より体操教室と健康教育についてご意見をいただきました。若返り筋トレ教室については、丸亀市福祉事業団に委託して実施しており、事業は参加者の会費を主な財源として運営しています。参加者は517人で、40代～90代まで幅広い年代の方が参加されています。ま

た、健康課では主に働き世代を含む成人期の健康づくりや生活習慣病予防を、高齢者支援課では介護予防や地域づくりを推進しており、それぞれの役割に応じて事業を実施しています。なお、事業のあり方については、利用状況や費用対効果を踏まえながら検討しており、民間事業者の活用も選択肢の一つとして考えていますが、参加者負担や事業費への影響もあることから、実施方法については慎重に検討していきたいと考えています。

また、健康教育や健康づくり事業については、その時々の発案で実施しているものではなく、地域の健康課題や特性を踏まえながら内容や講師を調整しています。関係課とは必要に応じて情報共有や連携を図っており、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などにおいても連携しながら進めています。ご提案いただいた専門職の活用支援や地域活動とのマッチング、医療機関との連携のあり方については、関係課とも共有しながら、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。

次に43ページでは、健康課の主な取り組みについて、委員⑪より「「口腔嚥下機能の維持向上の啓発を行う」を追加」のご提案をいただき、1つ目の取り組みを「ライフステージに応じた歯・口腔嚥下機能に関する知識の普及・啓発を行う」へ修正しています。

45ページの社会とのつながりの分野における数値目標について、委員⑬より「近隣の人とあいさつができる人の増加」を追加してはどうかとご意見をいただき、「自分と地域とのつながり」や「社会活動」を補完する指標として、「隣近所の人とあいさつ程度以上のつきあいがある人の割合」を数値目標に追加しています。なお、指標名については、市民アンケートの設問に合わせた表現としています。

50ページの「自然に健康になれるまちづくり」についてです。先ほど重点分野とした経緯をご説明しましたが、第3次計画では新たに健幸10カ条にも位置付けています。第3次計画では、個人への働きかけに加え、環境面から健康づくりを支える取組を進めていきたいと考えています。「居心地が良く、安全・安心で自然に体を動かしたくなるまちなかづくりの推進」と「健康的な食環境の中で暮らせるまちづくりの推進」を目標とし、方向性を「健康的な行動を選択しやすい環境づくり」、「企業・団体等と連携した健康づくりの推進」、「関係機関・関係部局との連携強化」としています。具体的な取り組みとしては、道路や公園の整備などまちづくりの部局と連携し、市民の方が歩きたくなるような環境整備について検討したり、スーパーなどでの掲示を通して健康的な食事を選びやすい仕掛けづくりをしたり、SNSを通して健康情報を発信し、情報に手軽に触れられるような環境を作りたいと考えています。市民が取り組むこととしては、行政や関係機関が整える環境の中で、自然と健康行動につながることを期待しています。また、健康への関心が高い方には、積極的に人や情報とつながりながら、健康づくりの輪を広げていただきたいと考えています。成果を確認する指標としては、現行計画から引き続き、歩数や公園緑地に関する指標を設定するとともに、新たに連携機関数や庁内関係部局数も指標として設定し、環境づくりや連携の広がりについても評価していきたいと考えています。

52ページのこどもの健康の分野についてです。委員⑦から子育て支援課との事業の重複についてご質問をいただきました。健康課と子育て支援課では対象者が重なる部分はありますが、事業内容に重複はありません。健康課では母子保健を担当し、妊娠期から乳幼児期にかけての健康診査や健康相談などを実施しています。一方、子育て支援課では児童手当などの各種給付や子育て支援施策を担当しています。相談内容によっては両課で連携が必要な場合もあるため、役割分担を行いながら情報共有し、切れ目のない支援につなげています。

次に、56ページの高齢者の健康の方向性について、社会参加の視点に加え、食事や運動、口の健康づくりの視点として「食事・運動・口の健康づくりにより、心身の機能低下を予防する」を追加しました。また、委員⑦から「フレイル」や「オーラルフレイル」についてのご意見をいただきました。いただいた資料を参考に内容が伝わりやすくなるよう表現を見直し、用語だけでは分かりにくい箇所については、具体的な状態が分かる表現に修正しています。

この後の食育と自殺対策についてはこの後、各担当よりご説明します。

先に6章について、ご説明とお願いです。79ページをご覧ください。現行計画では、関係機関の取組を計画全体に掲載していましたが、同様の内容が複数箇所に記載されていることもあり、各団体が何に取り組んでいるのか分かりにくいというご意見をいただいていました。そこで、次期計画では関係機関や庁内関係課を一覧化し、それぞれがどのような取組を担うのかを整理する形としています。今回お示ししている内容は、2次計画を参考に健康課で案を作成したものです。なお、現在の一覧表のデザインは修正を予定しています。まずは内容をご確認いただき、取組内容の追加や修正が必要な場合はご意見いただければと思います。また、健康づくりに関連する事業を幅広く実施されている団体様もあるかと思いますが、すべてを掲載する必要はありません。特に重点的に取り組む内容に絞って記載いただいても差し支えありません。なお、この内容を大きく見直す機会は次回の中間評価時、おおむね5年後を予定しています。取組内容は計画書上では大きな方向性を示す表現としていますが、進行管理の際には、資料に記載している具体例のような事業や取組をどのように実施しているかをお伺いしながら評価・推進していく予定です。つきましては、「掲載している取組内容に追加や修正が必要でないか」「重点的な取組に絞る場合はどの内容とするか」を中心に確認をお願いいたします。今回の計画の重点の一つである「自然に健康になれる環境づくり」を進めるためには、関係団体の皆様との連携が非常に重要になると考えています。この一覧は、その連携の基礎資料となるものですので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、計画書の最後には、評価指標の一覧や健幸10か条の一覧、各会議のメンバーについて現行計画のように掲載することを検討しています。健康増進計画担当からは以上です。

第3次食育推進計画について説明させていただきます。平成24年に食育推進計画を策定し、『「食」で広がる 健康とふれあいの輪 まるがめ』の実現をめざした取り組みをすすめてきました。基本目標は、第2次食育推進計画から同様の目標としました。 今回の計画より健康増進計画の食生活部分を食育推進計画の基本目標（１）自分にあった食生活の実践の取り組みにまとめました。今回のアンケート結果で、共食の増加、食育の関心の高まり、食事バランス習慣、旬の野菜、朝食摂取率の向上の反面、肥満者の増加、早食いの増加や若い世代の食習慣に関する問題があるとわかりました。これらのことから方向性を考えました。関係機関の取り組みを「バランスのよい食事や健康体重の維持について普及啓発（朝食）」「健康的な食環境づくり（減塩・野菜摂取・よくかむ等を実践しやすい環境整備）」としました。 （２）食文化の継承と地産地消の推進では、農林漁業体験等の取り組みを方向性に追加し、（３）食を取り巻く環境の整備では、大人の食育の推進と災害時に備えた食育の推進を追加し、食育に関わる人・関係団体で食育を推進していきたいと思います。食育推進計画をライフステージごとに一覧表にしたものを素案58～59ページに記載されておりますが、70ページの後に変更し、また62ページ、65ページの表はグラ

フに変更します。以上で第3次食育推進計画について説明は終わります。

続いて自殺対策2次計画についてです。まず計画を作成するにあたって、現状について簡単に説明します。 自殺者数は見直し時の平均19.2人に対して、令和2～7年の平均は13.7人と減少しています。 19人を上回ったのは令和6年の20人のみとなっています。丸亀市では、自殺者の男女比も約7対3と見直し時と変わらず、小中高生の自殺者も直近では出ていません。しかし、国の傾向としては、女性や小中高生の自殺が増加しており、令和4年に自殺総合対策大綱で重点的に取り組むべき施策が新たに位置づけられました。 これらの背景も踏まえ、2次計画を作成しました。 大項目については大きな変更はありません。 ①自殺予防の理解促進についてです。正しい知識の普及が追加されています。ここでは学生をはじめ悩んでいる人が正しくSOSを出せるように教育したり、SNSによる人権等に関する誤った知識が普及されないように取り組んだりしていく必要があります。学校教育課や人権課等と連携しながら取り組んでいく予定です。②人材育成についてです。大きな変更点はありませんが、アンケートによるとゲートキーパーの認知度は前回6.9%から9.5%となり、増加しましたが、まだ低いため、幅広い層に向けて周知できるようにしていきたいです。7月に開催した「丸亀市いのちを支える事務調整会議」では、福祉課より、民生委員の改選時期に養成講座をやってもいいなど、実施場所についても案がでているため、市民に関わる団体へも一度実施すれば終わりではなく、時期を確認しながら、定着するように取り組んでいきたいと思っています。③支援体制整備についてです。 ここでは大綱の重点ポイントにもあります、女性や子どもへの支援も充実させつつ、丸亀市の課題でもある男性にも着目し、こども家庭センター、学校教育課等様々な課と連携し、悩んだ人がまずは相談できるような体制を整備していきます。

事前に質問をいただきました自殺未遂者へのアウトリーチについては、精神保健を所管する福祉課を中心とした取組になると考えています。健康課では、自殺を未然に防ぐため、先ほど申しました、予防的な取組を推進してまいります。また自殺未遂者への支援については、市が対象者を把握できた場合には、関係機関と連携しながら必要な支援について検討することが可能と考えています。健康課では、母子保健事業において希死念慮のある方等への相談支援を行っており、必要に応じて医療機関や福祉課等の関係機関と連携しながら対応しています。また、緊急時には警察などが対応するとともに、地域での生活を継続していく中で支援につながった場合には、成人・母子共に関係機関と連携しながら必要な支援を行っています。以上です。

―会長―

これまでの説明について、ご質問・ご意見等ありますか。

―委員①―

「自然に健康なれるまちづくり」がテーマとありましたが、竹林を整備してほしいと地元の地権者より要望あり、8年くらいしています。5000平米ほどあります。今は整備されており、草刈や水やりの活動をしているが、メンバーは70代～86歳くらいまでです。ここで仕事をしていると空気が良いから疲れが取れると言ってもらえることが嬉しいです。僕も週末だけですが、手伝うとそう感じます。800本の木を植え、半分は四季折々の花が咲くものにしています。民生委員が高齢者訪問すると、高齢者はする

ことがない、手伝うことがないと言うようなので、いつでも草抜きや水やりをしてほしいと伝えていますが、なかなかつながりません。木が持つ効果をもう少しコミュニティだよりなどに掲載したり、看板にご自由にお手伝いくださいと電話番号などを示しておけばいいのかなと思います。仕事はいっぱいあります。今年も高温であったため、5月～9月まで2日置きに10人で行いましたが、午後から水やりをしてもやり切れないくらいです。やってもらった後、しんどいとは言われず、汗をかいて気持ちが良かったと言われます。こういう場所や機会を増やし、健康づくりに役立ててくれればと思います。別の森林の持ち主からも、やってほしいと言われますが、我々の年齢では重労働になるため、若い子たちがするのであれば、アドバイスしながらしようと思っています。土器川沿いには荒れた竹林がたくさんありますので、目的意識を持って、相談しながらやっていけば、健康づくりにも役立つと考えています。

―委員②―

自然に健康になれるってとても良いなと思いました。無理なくということだと思いますが、今の話を聞いて自然と一緒になってということが良いのかなと思いました。自然に健康になれるというのは慣れない言葉ですが、先ほどの説明で、引っかかるけど引っかかることでだんだん慣れていってもらうというお考えと聞き、それもありなのかなと思いました。

がんなどの話は計画書にありましたが、気になる病気として認知症があります。これはこの中には入らないのでしょうか。また、テレビでも話題になっているオーバードーズをする若い子が多いことが気になっていますが、薬局などに貼っておくとイメージが付きやすいと思いました。

―委員③―

健康体重と言われていましたが、これは皆さんの目に留まりやすいと思いました。

受動喫煙についてですが、男性の方が家の中では吸えないからと、外で吸うと、隣近所が受動喫煙になっていて、いざこざにならないよう何も言えないということも多いようです。マンションでも、ベランダで吸うと、煙が隣に流れていくなどいろいろな話を聞くので、こういったことも計画の中で取り組んでいただければと思います。

―委員④―

市民会議の運動グループで活動しています。「ながら運動」はとてもいいなと思うのですが、「ついでに運動」がピンとこないので、例があれば良いと思います。

―委員⑤―

市民会議の生きがい休養グループで活動しています。委員①が言っていたことです。私は市民会議でストレスの軽減やストレスの解消について話をしています。自分でも思いますが、自然に体を動かし、それでストレスが解消され、ぐっすり眠れることにつながるのかなと思います。自然にストレス解消、自然な睡眠につながるなと、委員①の意見が良いと思いました。

―委員⑥―

事前の質問にも出させていただきましたが、アンケート調査で地域活動や組織に参加していない人が

61.7%に達していました。素案の中では本市の強みとして市民団体や地区組織の活動が継続され、市と市民が同じ目標に向かって健康づくりを進めていますとありますが、現場とこういう場と、市民の感覚には距離があるのかなという思いがしたので、質問させていただきました。私も地域でボランティア活動等させていただいているので、関心のある人はコミュニティセンターに来て、長生き体操や介護体操など活用されています。それ以外の人の方が多いと思いますので、その人たちを対象に、声かけの工夫をしたら良いと思いました。

歯と口腔の健康については、こどもの時から大切で、むしろ妊婦さんの時から大切だと思っていますが、それらを含めて丸亀のこどもたちが、小さい時から教育を通して、何のための健康なのか、食生活なのか等を教育の力で将来、自発的に取り組んでいけるような教育にしていただければと思います。

―委員⑦―

たくさん質問させていただいて、この通りなのですが、事前質問の1番と2番は同じことで、想定している参加者と実際参加している参加者は、ずれていると思います。健康課独自が見えにくい。結局、参加者に高齢者が多いのであれば、それは高齢者支援課の範疇ではないのかと思います。外からみると、かぶっているように感じます。理屈はわかりますが、実態とずれていないのかなと思います。高齢者支援課内でも整理していますが、行政は入り口だけ作って、実際の活動や継続した活動については、住民主体で、そこに専門職を派遣していきましょうとなりつつあります。健康課での事業は65歳以上の人は絶対に来ないでくださいというのであればわかる気がします。いくらでも予算と人があるのであれば、市が大盤振る舞いすれば良いと思いますが、予算が足らないとよく聞くようになったため、このままでいいのかなと思います。

コミュニティセンターでの健康づくりの講演会を実施しても、だいたい高齢者ですよね。高齢者支援課と同じことをやっているように見えます。40歳をターゲットに休日に実施するということであればわかりますが、もやもやします。

自殺者のアウトリーチについて、これは福祉課はやると言っていますか。福祉課中心でというのは健康課の考えであって、宙ぶらりんになっていると思います。僕は大事だと思っていて、やるとなるとすごく大変だということもわかっています。福祉課職員で地域に出ていける人は、1人か2人くらいで、無理なので、やる人がいれば何課でも良いですが、宙ぶらりんになっていることが気になっています。

―委員⑧―

第3次健康増進計画の大きなテーマが地域社会とのつながりです。団体ごとに健康な社会を目指し、健康づくりを進めてきましたが、医師として、看護師としての立場でしか物事を考えられていなかったように思います。知識の習得がメインでしたが、綾歌地区医師会として、地域とのつながりを強くしていくために、前回の会でも報告しましたが、中讃保健所にも協力いただき、共同事業として綾川イオンで健康イベントを開催しました。昨年の参加者は250人くらいでしたが、今年は337人で丸亀市民は35人でした。高松市から4分の1、綾川町から4分の1の参加でした。今まで我々が行っていたイベントと何が違うのかと言うと、体験学習のような、自ら参加して健康に興味を持ってもらえるよう、野菜摂取の測定や外食をする時にカロリーや塩分摂取量になるかということを香川短大に出張してきてもらい実施しました。知識の啓発活動だけでなく、身をもって体験してもらうことに効果があるのではないかと、

今回のイベントで感じました。来年も綾川イオンで開催します。中讃保健所、綾歌地区医師会、綾歌地区薬剤師会、綾歌地区歯科医師会、綾川町でグループを作ってやっているため、丸亀に十分周知ができていなかったのかもしれないですが、丸亀市民の参加者がもっと増えれば良いですし、体験イベントがもっと増えれば良いと思いました。

―委員⑨―

素案43ページの口腔機能はすごく広い意味があって、嚥下機能も口腔機能に含まれてしまうので、あえて嚥下機能をさらに出していくとして、口腔嚥下機能とすると、嚥下機能が前に出てきてしまう。そこで口腔と嚥下を2つに切ってもらう方が良いと思います。

近年、オーラルフレイルがトピックとなっており、計画に入っていれば良いと思います。オーラルフレイルについては、ある程度診断基準ができて、検査や診断ができてきていますので、数値目標に加える状況があれば良いと思います。丸亀市は歯周病検診を古くから5歳刻みでやっていますが、それ以外の市町村は10歳刻みだったり、やっていないところもあります。県の歯科医師会から、他の市町村も5歳刻みでの実施や特に歯周病の好発年齢は2歳刻みで実施したり、高齢者の歯周病検診の中にオーラルフレイルの検査を入れるように自治体に働きかけていくという連絡が来ていましたので、今後こういう形になっていくのかなと思います。この先、オーラルフレイルに関しては結果を吸い上げるような仕組みが入っている方が良いと思います。

関係機関の取り組みについてですが、歯科という性質上、食とは切り離せないですが、食の項目が現在は入っていないので、これからは重点的にやっていこうと思っています。皆さまの中でも、食について何かあれば、歯科医師会にお声がけください。行政からもつなげていただければ、歯科の方でも協力できると思います。

また、先日マイナンバーカード更新時、マイナポイントのアプリを入れた時に自治体マイナポイントイベントというのが出ていました。イベントに参加することでポイントがもらえるみたいなのがあれば、僕も参加できるかなと思いました。

―委員⑩―

薬剤師会としては、フレイル対策とポリファーマシーの取り組みをやっていただければ、協力できると思います。適正服薬の支援などの対策を一緒にできればと思っています。

関係機関との連携についてまたお聞かせいただければと思います。

―委員⑪―

事前質問についてうまく入れていただきありがとうございます。あとは、委員⑨のご意見にも賛同しますので、考えていただければと思います。

前回の計画では、基本理念はひらがなでいきいきでしたが、今回はカタカナに変わっています。何か思わくがあったのか知りたいです。

以前から思っていましたが、素案5ページの市民とのつながりに学校とありますが、こどもは大切ですので、ここに幼稚園や保育所も含められたら良いと思います。そうすると、市民まんでがんだなと思います。

関係機関取り組みについて、歯科衛生士会として他にも当てはまるところがありますので、またご相談させていただきます。

―委員⑫―
我々の会社でも、お子さんが不登校でこどもの面倒を見ないといけないため、会社に出てこられないとか、従業員がメンタル不調でお休みされるケースが増えてきています。メンタルについて、イベントなどでも、もう少し重視して考えていただければと思います。

―委員⑬―
素案42ページの喫煙の市民が取り組むことの3つ目に分煙とありますが、受動喫煙防止法制定の時に分煙で受動喫煙を防ぐことがかなり難しいということで分煙を推進しないことになったかと思います。計画内には分煙という言葉はなくした方が良いと思います。素案79ページの関係機関取り組みにも分煙とあります。
健康体重という言葉で取り組んでいくことは良いと思いましたが、素案59ページに適正体重という言葉が用いられていますので、健康体重に修正した方が良いと思いました。

―会長―
重点取り組みについてわかりやすくなったと思いますが、素案67ページの「自分にあった」のところをもう少しわかりやすくすれば良いと思いました。例えば、「バランスの良い食事（朝食）」を「朝食の推進」などと書いた方が良いと思います。
ありがとうございました。他に何かございますか。

―事務局―
ご意見ありがとうございました。認知症に関しては、主に高齢者支援課で取り組んでいます。ただ、健康課の健康相談などで認知症に関する相談等あれば、地域包括支援センターにつなぐなどの連携はしています。
「ついでに運動」は、例えば買い物ついでにスーパーをもう1周歩くことや車を入口から遠いところにあえて止めるなどのことです。

―ぎょうせい―
エレベーターを使用せず、階段利用することもその一つであり、その程度のことです。

―事務局―
基本理念のイキイキについては、総合計画でイキイキという表現を用いていますので、それに合わせた形です。
委員②のご意見のオーバードーズについてですが、小さい時から取り組むことが必要かと思いますので、素案53ページのこどもの健やかな成長のところなどで考えていければと思います。委員⑥の地域活動の参加していない割合が高いにも関わらず、市民団体の活発な強みということが解離しているのでは

ないかというご意見ですが、十分に理解はしています。だからこそ、自然に健康になるようなしかけづくりが大切と考えておりまして、健康づくりに参加していない方も健康に対する意識はあると思います。そこに来ない人が自然にできる巻き込み型、加えて何かのしかけに行政や民間団体、NPO法人などのご意見やお力添えが必要だと思っています。行動変容と意識の解離ということでご理解いただければと思います。委員⑦のご意見のアウトリーチについてですが、福祉課とも共有しており、アウトリーチの必要性については理解しております。ただ、委員⑦がおっしゃるようにマンパワーが足らない部分はありますが、それ以上に急性期に、自殺や希死念慮のある方というのは、警察や病院で対応いただいていますので、そこから状況が落ち着いた後に福祉課やこれ以外のところに情報共有があればよいのですが、警察に確認したところ、情報は流さないとの返答でした。健康課では、妊婦さんの希死念慮に関しては把握できますので、その対応が委員⑦のおっしゃるアウトリーチになればと思っています。これ以外のことをご指摘いただいたのかと思いますが、ご理解いただければと思います。委員⑩のご意見の連携についてですが、市がやりますという計画ではなく、一歩進んで一緒にやっていきたいというところで、方針的なところをお示しさせていただき、素案78、79ページのところで各団体や関係機関のところでされている取り組みについて、同じ取り組みであれば一緒にできるのではないかという自発的に検討をいただき、連携いただきたいと思っております。課題は大きいと思いますので、行政が声かけするだけでなく民間団体など、横連携でご協力していただけるよう動いていきたいと思っています。委員⑬の分煙についてですが、表現が難しいと感じました。検討して参ります。

―委員⑬―

分煙に取り組むとなると、禁煙に取り組まないといけないですが、禁煙と受動喫煙の防止を心がけるにすればいいのかなと思います。

オーバードーズ対策についてですが、今年の5月1日に薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）の改正がありまして、薬局等で咳止めや風邪薬などオーバードーズに使われる市販薬に関しては規制がかかりました。皆さんもドラックストアで購入する時に、年齢や自宅にないかなど確認され、厳しくなっていると思います。指定乱用防止薬品については、まとめてたくさん購入できなくなっていますので、その啓発に関しては保健所等でもしています。

―事務局―

丸亀市の強みについてですが、補足でご説明させてください。つながりについてのアンケート結果はあるのですが、保健師として地域でコミュニティや地区組織の方と連携しながら活動する中で感じていることもあります。丸亀市は母子保健推進員や食生活改善推進員、愛育班など健康課と一緒に健康づくりに取り組んでくださる方々がいることがしっかりいてくださっており、他市町の取り組みなども確認すると、これは丸亀市の特徴だと感じています。意識の行き届いていない人とこういった組織の役員を担ってくれている人たちと、意識の差は課題と感じていますが、今も意識を高くボランティアとして活動を続けてくださっている人たちがいることが、丸亀市の強みだと感じています。ぜひ、この強みから健康づくりの輪を広げていければと思い、強みとして捉え、これを活かした活動ができればと思っています。また、健康増進計画を一緒に推進してくださっている市民会議でも市民が主体的に、地域でやりたいと活動したいと発案いただいたりしています。

―会長―

委員①のご発言ですが、竹林のノウハウがある方がいらっしゃる間に、次に伝えていっていただければと思いました。体を動かすこともでき、街もきれいになって、健康にもなる、こんな良いことはないなと思いました。

―ぎょうせい―

森のお話はすごくいい話で、「自然と」健康になるということは全国的に流行しています。都会の人が旅費をかけて森に行き、ただ森の中に入って、いるだけです。もやもやしたことを吐き出して、森の中の循環を感じて、自然の中でリフレッシュして帰るプログラムが大流行しています。今のお話を聞くと、丸亀市のそういった自然があって、それをリードする方がいらっしゃるということであれば、市民の方にお声がけをしてその人たちと触れ合う取り組みができると、すごく良い独自プランになると思います。これを地元でできることは素晴らしいです。今回、新しい概念をお示ししましたが、健康増進の範疇ではないかもしれません。総合計画やそれを束ねる地域福祉などの上位計画の考え方だと思いますが、地場の特性を活かして、森の中に入って自然に健康になっていくことが具現化できることが良いと思い、感動しました。

―委員⑦―

丸亀はボランティアしたい人が多いと思うのですが、そのマッチングについて、以前はあったと思いますが、なくなりましたよね。何とかならないのかなと思います。やる気はあってしたいけど、ボランティア団体の運営となると尻込みしてしまうと思います。全国的に行政が何かしているところはありますか。

―ぎょうせい―

ボランティアはいいところまでいきますが、潰されてしまいます。おっしゃるとおり、事務局をどこに置くかというところです。少し動きがあるのは、ボランティアには謝礼を払うべきだという考えです。特に介護の現場は、ただ話相手や一緒に歌ってもらえれば気が紛れるのに誰も応えられていない現状があります。そこで何かポイントを使って、ポイントを貯めたら何かに活かせるということができないかと動き出しているところはあります。先進事例としては、ボランティアに対してポイントを渡し、それに対して何か還元する仕組みを作っているところはありますが、まだ数例です。おそらく、高齢者福祉の分野で人材確保は最強化事例となっています。少し若い方々が、自分も楽しいと感じたり、絵を描いたり、演奏するなど得意なことで役立てるし、ポイントももらえるということが3～4年後には増えてくると思います。先進地が出てくると、横展開はすごく早いです。

―委員⑦―

丸亀市はどうですかね。

―ぎょうせい―

今のは一般的な話です。

―会長―

それでは、議事最後の（２）その他について、何かございますか。

―事務局―

計画策定の今後のスケジュールについてご説明いたします。資料3をご覧ください。今回の会議でいただいたご意見や、関係機関の皆様からいただく取組内容を反映したうえで、11月に改めて計画案をお送りする予定です。メールアドレスをお伺いしている方にはデータをメールでお送りしますので、ご確認をお願いいたします。また、書面での送付を希望されている方にもできるだけ早くお届けしたいと考えていますが、確認期間が短くなる可能性がありますので、その際はご容赦いただければと思います。11月にお送りする計画案の確認をもって、最終案として手続きを進めさせていただきます。その後、議会への説明等を経て、12月22日～1月22日までパブリックコメントを実施し、いただいたご意見等を踏まえながら最終調整を行います。パブリックコメントの結果と最終的な計画案につきましては、2月18日の会議でご報告させていただく予定です。

―会長―

その他について、ご質問はありますか。

それでは、本日の議事については、全て終了いたしました。みなさまご審議ありがとうございました。

―事務局―

次田会長、議事の進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、長時間のご審議、ありがとうございました。本日の会議は終了いたします。ありがとうございました。

閉会（15時25分）